資料 1-1

母子保健・子育て支援の充実について

滋賀県

1. 滋賀県の母子保健関連施策の体系

妊娠前

思

教

育

奷娠

出産

産後(育児)

乳児期 动児期

市町事業... 母子保健事業の主な実施者

不妊に悩む方への特定不妊治療支援事業 新 妊娠の届出母子健康手帳の交付 判定料支援事業 低所得妊婦 妊娠 不育症検査助成事業

子育て世代包括支援センター事 産前・産後サポート事業

産後ケア事業

乳幼児健診(4か月、10か月、 1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月)

- *相談・サポート支援 *多胎児支援 *父親支援
- * 育児用品の配布 *関係機関との連絡調整等

集団指導教室(両親学級・離乳食等)

妊婦訪問事業

新生児聴覚検査事業

新生児訪問事業・乳児全戸訪問事業

妊婦一般健康診査

産婦健診事業

妊産婦・新生児・乳幼児への面接相談支援事業

ハイリスク妊産婦・新生児援助事業 (保健所: 周産期保健医療連絡調整会議)

不妊専門相談センター事業

先天性代謝異常等検査事業

不妊・不育症ネットワーク支援事業

HTLV-1母子感染対策

- * 妊娠出産包括支援事業(妊産婦ケア検討会)
- * 新生児聴覚検査体制整備事業
- * 予防のための子どもの死亡検証体制整備等

子育て・女性健康支援センター事業 (思春期・妊娠・出産・更年期相談)

都道府県事業 ... 広域的かつ専門的な立場から、市町が実施する母子保健事業等の取組を支援する。

|滋賀県の取り組みの方向性(課題)

- ① 支援が必要な人(予期せぬ妊娠・産前後の不安・産後うつ等) に確実につながり、支援を届ける仕組みづくり
- ② 育児上の困難やリスクが生じやすい人へのきめ細やかな支援



- 若年妊婦等支援事業(予期せぬ妊娠への支援)
- 滋賀で誕生ありがとう事業
- ③ リトルベビー等家族への支援

2. 母子保健事業各市町実施状況 (令和4年度)

事業名			実施市町数
子育て世代包括センター事業			全19市町
妊娠・出産包括支援事業	産前・産後サポート事業	産前・産後サポート事業(全体)	全19市町
		相談対応・サポート	全19市町
		産前・産後の心身の不調相談	全19市町
		妊産婦サポート者の募集	1市町
		支援者講習会の開催	3市町
		関係機関との連絡調整	全19市町
		多胎妊産婦等支援	5市町
		多胎ピアサポート事業	1市町
		多胎妊産婦等サポーター事業	1市町
		育児用品等による支援	4市町
		父親に対する支援	2市町
	産後ケア事業		全19市町
妊婦 健診	14回までの助成		全19市町
	15回以上の助成(全妊婦)		1市町
	多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業 (通常の妊婦健診に追加して実施)		17市町 検討中:2市町
産婦	健康診		2市町
新生	児聴覚		全19市町









3. 子どもが生まれる前から生まれた後も切れ目なくケアを行う

ための環境整備 予算額 30百万円】

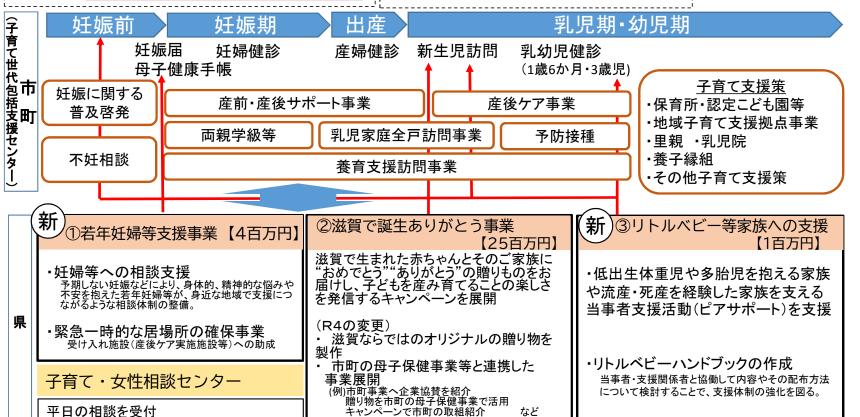
課題

- ① 予期せぬ妊娠、産前産後の不安、産後うつ等への対応
 - ⇒妊娠期の相談体制が手薄
- ② 支援が必要な人に確実につながり、支援を届けるしくみづくり
- ③ 育児上の困難やリスクが生じやすい人へよりきめ細かな支援

県の取組の方向

- ・より広域的、専門的な視点で市町の取組を支援
- ・地域の母子保健・子育て支援サービスの格差是正

健康医療福祉部 健康寿命推進課 (内3655) 子ども・青少年局 (内3550)



4. 令和4年度 滋賀県母子保健新規事業

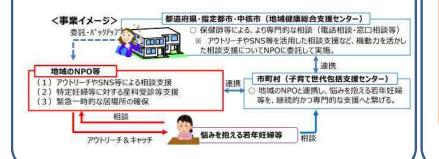
若年妊婦等支援事業(妊娠SOS)

- *子どもの虐待死事例で最も多いのは生まれたその日に 亡くなってしまう赤ちゃん。うち母子健康手帳の未交付は 92%になる。
- *虐待予防の切れ目のない支援は妊娠の届出を契機に対象者を把握し、支援を開始する→妊娠の届出のない妊婦は支援 につながらない。
- *特に周囲に相談できずに悩みを抱えやすい若年妊婦等への相談支援として、相談窓口を開設予定。

相談窓口の開設(滋賀県産科婦人科医会と調整中)

- ・予期せぬ妊娠等に関する相談・知識の提供
- •産科受診支援
- ・次の支援に繋げるまでの緊急一時保護

市町子育て世代包括支援センターと連携。 継続的かつ専門的な支援へと繋げる。 DVや性暴力が疑われる場合はSATOCOとも連携。



リトルベビー等家族支援事業

- *流産・死産を経験した家庭や低出生体重児や多胎児を抱える家庭は、不安を抱えやすく、育児などの負担も大きい。しかし、同様の経験をしている家庭の少ないことから、地域の中での理解を得にくく、孤立しやすい。
- *この対象となる児の少なさから単独市町での当事者同士 の支援を支援することは困難であることから、広域かつ 専門的な視点で本事業を実施する。

①リトルベビー等当事者支援活動の支援

・小さく生まれた児や多胎児、また流産死産を経験した 女性等当事者同士のピアサポーター事業への補助 事業を実施。



当事者同士が支援しあう活動の確立を ⇒ 目指す。当事者の紹介等は市町に協力 いただく。

②リトルベビーハンドブックの作成

- ・現在配布されている母子健康手帳には、小さく生まれた 児では記入しにくい部分が一部ある。
- ・そのため、母子健康手帳の一部を補完するものとして 「リトルベビーハンドブック」を作成する。
- ・内容や配布方法について、当事者、 市町担当者、医療機関等とともに検討していく。



令和4年度内の配布を目指す。

5. 滋賀で誕生ありがとう事業



子どもたちは社会にとってかけがえのない存在

◇淡海・子ども若者プランの基本理念

- ・子ども・若者が夢を持って健やかに育つ
- ・保護者が<u>子どもを育てる喜びを実感</u>し、ともに育つ
- ・地域ぐるみで子育てを応援し、地域が元気になる

<現状>

- コロナ禍で若い世代が出産や子育てに不安
- ・妊娠届数の減少 H30:11,730件 → R2:10,723件
- ・出生数の減少 H30:11,350人 → R2:10,437人



滋賀で生まれた赤ちゃんへ、生み育ててくれる家族の方達へ、滋賀県から"おめでとう"、"ありがとう"の贈り物をお届けします。

・市町の子育で情報

期待できる効果

- <u>滋賀で誕生したことの喜びを実感できる</u>
 「滋賀ならではの贈りもの」を製作してお届けする。
 - ⇒ 滋賀県の「思い」を受け取る方に 見える形で伝える
- ・ <u>市町と連携</u>して贈り物を活用する仕組み を構築することで、効果的な事業実施に つなげる。
 - ⇒ 虐待の未然防止、産後うつのケア等
- ・<u>子どもを生み、育てることの楽しさを感じる</u>ことができる<u>ポジティブキャンペーンを展開</u>。(HP、SNSなどで発信)
 - ⇒ 出産・子育ての機運を醸成

「子どもは、社会にとってかえが えのない宝物」であることを感じ てもらう契機とし、

子どもの健やかな育ちと自立を社会全体で応援する滋賀県の実現へ

- > 子どもにとって
 - ・滋賀県で生まれてよかった!
 - ・大人になっても住んでいたい!
- ➤ 保護者にとって
 - ・滋賀県で子どもを生みたい!育てたい!
 - ・子育てが楽しい!
- > 地域にとって
 - ・子育てに関わりたい!
 - ・地域、社会で子どもを育てよう!



滋賀ならではの贈りもの

庁内一体で取組

子育て、健康、農業、モノづくり、教育 など様々な分野で連携



6. 新

しが出会いサポート地域連携推進事業 【予算額 29.7百万円】



結婚を希望している方の出会いの機会を創出

AIを活用したマッチングシステム構築・結婚サポート体制を整備!

背景 未婚率の上昇と晩婚化・晩産化の進行

- ・未婚者(18歳~34歳)の結婚意思は、男女とも9割程度
- ・独身でいる理由は男女(25~34歳の未婚者)とも「<u>適当な相手にめぐりあわない」が最も</u> <u>多く5割程度</u> (国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」)
- ・感染拡大前に比べ、新たな出会いの機会が減少した未婚者が約3割程度 (『新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査』(2021年6月内閣府))

『結婚をしたい』という希望を 叶えるための支援が必要!!

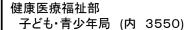
オンライン型『しが出会いサポートセンター』(仮称)の整備

- ①マッチング支援
- ・マッチングシステムの構築・運用
- ・コーディネーターがオンライン上で結婚を希望する人からの相談受付、マッチングから成婚までのフォロー
- ②担い手・人材育成
- ・結婚相談員の育成研修・マッチングシステム活用研修の実施
- ③イベント・セミナーの開催
- ・システム登録者を対象とした婚活イベントや婚活に 役立つセミナーの開催
- ④情報発信
- ・マッチングシステム登録会員募集(HP、SNS)
- ・「結婚の希望」を高め、「滋賀の魅力」を伝える情報を 若い世代へ発信

マッチングシステムでできること

- ・自宅での会員登録、お相手検索
- ·AIからのお相手のお薦め受信
- ・オンライン上でのお見合い、コーディネーターへの相談





「滋賀で結婚をしたい!」 希望が叶う滋賀県の実現。

期待できる効果

- ➤若い世代の地域への定着
- ➤他府県からの移住促進
- ≫滋賀県の活性化!



市町や関係団体での取組

- ・結婚相談員がいる市町においては、 システム登録者のマッチングから 成婚までのフォローをきめ細かに 実施
- ・婚活イベントの実施
- ・出張相談会の共催
- ・移住相談窓口と連携した事業周知